

## 第 5 回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（魚類） 議事概要

1. 日時 平成 26 年 2 月 13 日（木）9 時 30 分～10 時 30 分
2. 場所 新橋貸会議室 田中田村町ビル 6 階 会議室 6A
3. 出席者（敬称略）（委員）細谷 和海（座長）、中井 克樹、升間 主計、松田 征也  
（環境省）自然環境局野生生物課外来生物対策室長 関根、外来生物対策係長 谷垣、係員 服部  
（農林水産省）大臣官房環境政策課 課長補佐 畠 沢

## 4. 議事概要

【外来生物法の一部改正および第 5 回専門家グループ会合（魚類）開催の経緯】  
（事務局から参考資料 1、2、3、4、5 にもとづき説明）

外来生物法の改正について、「学術研究のための特定外来生物の放出については、環境大臣等が許可できることとする。」とあるが、これは野外に放出することを意味していると考えて良いか。これまでも飼育は許可を得れば可能だったが、それが野外への放出まで許可を得れば出来るようになったという理解で良いか。

（事務局）その通り。これまで野外へ放出することは例外なく禁止していたが、防除に資する学術研究のためであれば、許可を得ることで可能とした。

【ホワイトバスとストライプトバスの交雑個体に関する情報】  
（事務局から資料 1、資料 2、資料 3 を説明）

外来生物法変更案に「交雑することにより生じた生物には、その由来となる生物との交雑による後代の生物も特定外来生物に含めるものとする。」とあるが、今回の件ではホワイトバスとストライプトバスの雑種個体とそれらが戻し交配をして生じた個体も含めるという意味で良いか。

（事務局）その通り。

交雑個体を指定する場合には、どの種とどの種の雑種という形で親の種名が記されるということが良いか。指定した組み合わせでの全ての可能性を上げていくという方針が良いか。

（事務局）その通り。

改正による学術利用での許可にキャッチ&リリースも含まれるのか。

(事務局) これまでもキャッチ&リリースは規制されていなかった。その場で放すことは、これまで通り可能。

モロネ科は名前に「バス」と入るものの、オオクチバスなどの含まれるサンフィッシュ科よりもむしろ日本で在来のスズキに近い。よって、汽水域の生態系にも被害が及ぶ種である。そのような種間関係であるという認識もしておく必要がある。

今回は特定外来生物同士の組み合わせだが、モロネ属に含まれる他の種との交雑は起こらないのか。また起こっているとすれば、その個体についても特定外来生物に指定する必要はないだろうか。特定外来生物への指定で大事なものは特別な道具を使わなくても見分けられること。交雑個体はしばしばこの見分けの部分が曖昧となる。いっそモロネ属全体を特定外来生物に指定出来ないか。

(事務局) ホワイトバスとストライプトバス以外の種間での交雑事例もある。よって未判定外来生物にはモロネ属全体の交雑個体を含めている。被害の具体的な知見や形態的に容易に見分けられるという知見があれば、それらも含めて指定することもあるかと思うが、まずはこれら 2 点の知見があるホワイトバスとストライプトバスを指定することとした。

予防原則としての意見は理解できる。だが、サンシャインバスと呼ばれすぐ近くの台湾で大量に輸入、養殖されており、またそれが日本でもスポーツフィッシングの対象に上がっているという現実を踏まえると、まずはもっとも危険性が高いところから指定するというのは考え方としてあるだろう。

今回の指定を受けて、モロネ科の別の種を利用しようという動きが出てくる可能性がある。それを懸念している。後の課題として考えておいて欲しい。実際に科や属レベルでの特定外来生物の指定もある。また、未判定外来生物の輸入申請があった場合、その結果はことごとく特定外来生物への指定となっているが、これは具体的な被害事例をもって指定されたのではなく、予防原則に基づいて指定されている。従って、生態的に類似したグループであればそれを根拠に指定されうる。モロネ属も生態的特徴が類似したグループとしてまとまっており、釣りや食料としての利用も見込まれるので、それを踏まえて先んじて指定することを考えても良いのではないかと思った。余談だが、オオクチバスやコクチバスの含まれるサンフィッシュ科にも同じことが言える。

モロネ属のようなスズキ型の養殖対象種の利用の現状や今後の利用の可能性について、特に中国や台湾、韓国等の近隣諸国の情報をお持ちだろうか。

存じない。

交雑個体同士では繁殖が出来ないということだが、台湾では常に親魚となるストライプトバスとホワイトバスを養殖していて、それらを用いて交雑種の生産をしているのか。

(事務局) 台湾ではアメリカから種苗を輸入して、それを育てて日本に出荷していると聞いている。

将来的な課題として述べる。いわゆるサンシャインバスの背景には交雑育種がある。オオクチバスも実際にはフロリダバスとノーザンバスの交雑育種を経ているものが多い。これらの交雑個体をどのような用語で表すかという問題がある。今回のものはサンシャインバスという品種名で良いかとも思う。植物では野外で自然に生じたものに対して品種をあてる場合もあるが、畜産・水産業では人為操作されたものである。関係省庁との用語の整理が必要。また、今回の交雑個体の表記は正確に現実を表しているとは思いますが、一般性が低い。品種としてサンシャインバスという用語を盛り込んでも良いのではないか。

どのような名前で流通しているかは大事。外来生物は人が使う。人が使う場合には呼び名が必要になる。公表時や説明時には、一般に利用する場合の通称や流通名の情報を集めることを今後考えて欲しい。ウシガエルは食用ガエルとかつて呼ばれていたが、食用ガエルからウシガエルにたどり着けるようなことを今後考えて欲しい。

概ね意見が出たところで、ホワイトバスとストライプトバスの交雑個体を特定外来生物に指定するという共通見解が得られたと思う。それで良いか。

(一同了承)

#### 【指定に向けた今後のスケジュール】

(事務局) ホワイトバスとストライプトバスの交雑個体を特定外来生物に指定すべきというご意見をいただいたので、3月7日開催の専門家会合の全体会でこれらの種の指定を結論としていただければ、その後、政令改正、パブリックコメント、WTO-SPS 通報等の手続きを行い、改正法が施行される6月頃を念頭に、今回の指定も進めていきたいと考えている。